直島町産後ケア費用助成事業のお知らせ

直島町では、出産後の母親及び生後 6 か月未満の乳児が、出産後の不安を解消しゆとりを持って生活ができるよう一定期間において保健指導を必要とする場合に利用した産後ケア費用の助成を行います。

助成の対象となる事業

- ♣ 宿泊型産後ケア
- ♣ デイサービス型産後ケア

助成の対象者

直島町の住民基本台帳に記載されている出産後の母親及び生後 6 か月未満の乳児で次のいずれかに該当する方

i. 出産後の体調不良や身体的機能の回復について強く不安を持ち、保健指導を必要とする方

ii. 初産婦等で、育児に対する不安が強く、保健指導を必要とする方

iii. 産後の経過に応じた休養、栄養管理等日常の生活面について保健指導を必要とする方

iv. その他町長が必要と認める方

受けることができる保健指導の内容

- ♣ 産婦の母体の管理及び生活面の指導
- ♣ 乳房管理
- ♣ 沐浴、授乳等の育児指導
- ♣ その他必要な育児相談や保健指導

利用期間

- ♣ 宿泊型産後ケアー延べ 7 日間
- ♣ デイサービス型産後ケアー延べ 7 日間

※利用の初日及び最終日は、それぞれ 1 日とみなします。

申請の手続き

- ♣ 申請期限：利用後 1 年以内
- ♣ 提 出 先：直島町役場 住民福祉課健康推進室
- ♣ 提出書類

【1】直島町産後ケア費用助成申請書

【2】直島町産後ケア費用助成金交付申請書兼請求書

※【1】の書類は利用する前に提出が必要ですが、やむを得ない事情があるときは、利用開始後でも可能です。

※利用額を一旦全額支払ってもらい、その後申請していただくことで利用者負担額を差し引いた金額を助成します。

利用施設

- ♣ 香川県助産師会の会員である助産師が属する助産所

『ぽっこ助産院（高松市春日町 1176）』・『松本助産院（高松市小村町 448-4）』

- ♣ 上記以外の助産院で利用希望があるときは事前に申し出てください。

利用額

- ♣ 香川県の助産師：宿泊型産後ケア 22，000円のうち13，000円を助成

  デイサービス型産後ケア 11，000円のうち7，500円を助成
- ♣ 香川県外の助産所：助産所が指定する額から利用者負担額を差し引いた額を助成

※香川県の助産所も香川県外の助産所も、利用者負担額は同じです。

相談・書類提出先・問い合わせ

- ♣ 直島町役場住民福祉課健康推進室 ☎087－892－3400